

各 位

平成 20 年 11 月 14 日

上場会社名 株式会社ベクター
代表者名 代表取締役社長 梶並 伸博
(コード番号 2656 大証ヘラクレス市場)
問い合わせ先 東京都新宿区西新宿 8-14-24
取締役管理部長 梶並 京子
(TEL 03-5337-6711)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり臨時株主総会開催のための基準日設定について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日等について

平成 21 年 1 月 29 日開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 20 年 11 月 30 日（日）〔ただし、当日および前日は株主名簿管理人の休業日であるため、実質上は平成 20 年 11 月 28（金）〕を基準日と定め、同日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 : 平成 20 年 11 月 30 日（日）
- (2) 公告日 : 平成 20 年 11 月 15 日（土）
- (3) 公告方法 : 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<http://www.vector.co.jp>

- (4) 臨時株主総会開催日 : 平成 21 年 1 月 29 日（予定）

2. 臨時株主総会の付議議案について

付議議案につきましては、本日別途開示いたしました 100%連結子会社である株式会社ベルクスと当社との合併契約承認の件を予定しております。

以 上